

トピックス



大阪市北区天満橋 1-8-75 TEL 050-3160-6763

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>

第66回全国植樹祭 地域リレー植樹開催 ～安宅林国有林、浜山国有林～



【石川森林管理署】 石川県では、本年5月17日（日）、小松市きはがた木場湯公園を主会場に、「木を活かし 未来へ届ける ふるさとの森」をテーマに「第66回全国植樹祭」が開催されます。現在、本大会

の開催に向け県内全市町において県民参加の森づくりが促進されるよう、特色ある地域植樹イベント（地域リレー植樹）が開催されています。

小松市では3月6～7日の2日間、加賀市では3月8日に、それぞれ安宅林国有林、浜山国有林で、石川県、石川森林管理署の協力による各市主催の地域リレー植樹が開催されました。

安宅林国有林は小松市、浜山国有林は加賀市に位置する海岸保安林として機能するとともに、レクリエーションの森として林内散策など憩いの場としても利用されています。また、白砂青松と呼ぶにふさわしい当地の景観維持は市民の関心も高いことから、海岸林を後世まで守り継ぐ思いを込めて、マツクイムシに耐性がある抵抗性クロマツの植樹が行われました。

当日は植樹体験と併せて、木に親しむための間伐材を活用した丸太切り体験や、木製キーホルダーづくり（絵付け）も行われ、6日には小松市立安宅小学校5年生児童約60名、7日には小松市、能美市の緑の少年団等約220名、8日には加賀市の児童等約70名が参加しました。

当署からは、スタッフとして4～5名の職員が参加し、植樹や木製キーホルダーづくり、丸太切り体験の指導を行いました。

主催者の小松市長、加賀市副市長から、海岸林の重要性や歴史ある海岸林を後世まで守り継ぐ旨の挨拶がありました。また、当署の岩下署長からは「今日植栽する苗木はみんなが大人になる頃には立派な海岸林へ成長すると思います。未来への思いをこめて植樹してほしい」と挨拶しました。

植樹では、移植ごてを使い、ポット苗を植えつけました。30分以内に一人5本が目標でしたが、10本以上植えた児童やもっと植樹がしたいと言う児童もいて、3日間で1,800本の苗木を植えることができました。

丸太切り体験では、ノコギリの使い方に悪戦苦闘する児童もいましたが、見守っている大人や小松市のイメージキャラクター「カブッキー」の声援を受け、切り終えた瞬間には、達成感や満足感など様々な表情を浮かべていました。また、木製キーホルダーづくりでは、今回の植樹体験の思い出に様々な絵を描いていました。

今回の植樹体験等を通じ、未来を担う児童達に、ふるさとの森として海岸林を身近に感じていただくとともに、愛着を持って接するきっかけになることをスタッフ一同願いイベントを終了しました。

ニュース

韓国山林庁職員ほか当局訪問

【総務企画部 総務課】 3月3日（火）、韓国国内においてもマツクイムシによる松枯れ被害が著しいため、隣国の日本の現地見学や関連機関を訪問したいとの要請があり、「日本におけるマツ材線虫の被害地と防除現況見学」として、韓国山林庁職員3名、国立山林科学院研究員1名、韓国マスコミ関係者13名が、当森林管理局を訪問されました。



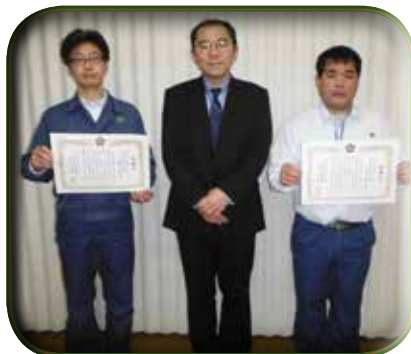
当日は、当局大賀総務課長の歓迎の挨拶に始まり、福島企画調整課長から当局の概要説明、門田保全課長より全国及び当局の松くい虫の被害状況、防除方法等について説明しました。

韓国のマスコミ関係者から、被害面積の推移について、防除で使用する機械、防除方法等について、多くの質問があり当局の訪問は終了しました。

その後、一行は、京都府及び兵庫県の民有林、研究機関における被害状況及び防除箇所等の見学等を行いました。

職員2名に東山警察署から人命救助の感謝状が贈呈

【京都大阪森林管理事務所】 2月13日（金）、京都大阪森林管理事務所（東山森林事務所）の首席森林官と地域技術官が、京都市東山区の国有林を巡視中に倒れている男性を発見し、適切に救護するとともに、迅速に救急



要請を行いました。この行動が警察活動に対する協力にあたるとして、東山警察署から感謝状が2名に贈呈されました。なお、この男性は一命をとりとめることができました。

「地域管理経営計画等有識者懇談会」を開催

【計画保全部 計画課】 2月24日（火）、局大会議室において、平成26年度地域管理経営計画等有識者懇談会（以下「懇談会」という。）を開催しました。

この懇談会は、国有林野の管理経営に関する計画である、国有林野の管理経営の基本的事項について定める「地域管理経営計画」と、伐採、更新などの箇所別の森林施業について定める「国有林野施業実施計画」の策定に当たり、学識経験者等の意見を聴き、これらの計画に適切に反映させることを目的としています。

具体的には、滋賀県の湖北森林計画区をはじめとする7森林計画区の新計画（案）等について説明するとともに、今後進めていく森林の若返りや民有林と国有林の一体的な管理経営を目指す取組を紹介した後、意見交換を行いました。

委員は、森林・林業に関する学識経験者や地域の森林・林業に関する有識者、地域において自然保護等の活動を行っている者、公募により新たに就任した委員などから構成されており、懇談会では各委員から様々な意見等をいただきました。

計画（案）に対し、「計画的な森林整備等を行い、実効性のある計画となるよう努めるべき」、「主伐後の再造林について、苗木の調達を確実に行うことが必要」、「二ホンジカ被害対策については積極的に対応すべきであり、しっかりとした計画と体制整備が重要」、「地域の森林・林業の再生に向けて国有林が地域をリードして欲しい」等の意見をいただきました。これらの意見については、計画に適切に反映させた上で策定を行うこととしています。

なお、懇談会の議事概要については、局ホームページで公表することとしています。



『七里御浜防風林 GG 作戦』 ～クロマツを植栽～

【三重森林管理署】 七里御浜の松林を守る協議会では、2月15日（日）に七里御浜松林を守り（グリーン）、育てる（グロー）ために、「七里御浜防風林 GG 作戦」として、清掃活動と植樹活動を地域住民の参加のもと開催しました。

この地域活動は、平成5年度から植樹活動を開始して、今回で19回目の活動となります。

七里御浜国有林は、三重県南部の熊野市、御浜町、紀宝町の3市町の海岸林に位置しており、海からの強風、塩分を含んだ潮風から人々の生活や農作物を守るため、海岸防風林として重要な役割を果たしています。

この海岸防風林の延長は約25 km、防風林の中には管理道が通っており、地域住民の憩いの場ともなっています。



熊野会場では、用意されたトラックの荷台が一杯になるまで、林内の清掃活動を行いました。

御浜町・紀宝町の2会場では、それぞれクロマツ苗を50本の植樹、その後清掃活動を行いました。参加者は、植樹の前に、三重森林管理署の簀内次長から七里御浜海岸防風林の役割・効果、クロマツ苗の植え方や、植えた苗が枯れないよう、丁寧に苗を植えてほしいなどと説明を行いました。

クロマツ苗の植樹では、地元の子供たちも慣れないスコップを使って、丁寧にクロマツ苗を植えました。



ひとつひとつ植え穴を掘って木炭を入れ、苗を植えた後に菌根菌であるショウロの孢子液を散布しました。木炭は保水力や保肥力の向上に役立ち、ショウロはクロマツと菌根共生

することによって、条件の厳しい海岸での活着率の向上や健やかな成長が期待できます。植えたら終わりではなく、今後もクロマツが健全に育つ環境を維持していかなければなりません。

年に1回の活動ですが、毎年行うことにより、松林も回復し、海岸防風林として大切な役割を果たすことができます。

地域の方々に、あらためて海岸防風林の効果、大切さを認識して頂くことができた、七里御浜 GG 作戦となりました。



林業事業体等との意見交換会の開催について

【森林整備部 森林整備課】 3月5日（木）、6日（金）の両日、近畿中国森林管理局と森林技術・支援センターにおいて、林業事業体等（造林・素材生産）との意見交換会を開催しました。

2会場を合わせて28社40名の方々にご参加いただき、事業発注の関係から森林林業政策に係る幅広いご意見、ご質問があり、活発な意見交換を実施することができました。当日いただいた意見等については真摯に受け止め、今後の造林・素材生産事業の円滑な実施に向け役立てていく考えです。



オオクワガタの棲める森づくり における森林環境教育の取組

【箕面森林ふれあい推進センター】 2月13日、金沢市において石川県内の林業普及指導員50名が集まり「平成26年度石川県林業普及指導員全体研修」が開催され、林業試験場研究員の研究発表、林業普及指導員の活動発表等が行われました。近畿中国森林管理局から箕面森林ふれあい推進センターの田中自然再生指導官が「オオクワガタの棲める森づくりにおける森林環境教育の取組」について講演し、日頃は林業家や市町の林業担当者を相手に普及活動を行っている林業普及指導員が、子どもや一般市民に対して体験活動を通じて森林・林業について知ってもらふ取組に熱心に耳を傾けました。

「オオクワガタの棲める森づくり」は、森林環境教育を効果的に行うため、地域の小学生を対象にして試行的なプログラムを実施し、評価、改善を繰り返しながら取り組んでいます。平成25年度に行った「学習ポイントを巡る森林学習」と「樹名板設置」から、平成26年度に行った「森の探検隊」へと改善を図ってきました。具体的には、グループ単位の人数を5名程度としたことや、探検隊名や役割分担、探検したい学習ポイントを児童たち自身が決めるようにしたことなど、児童たちが自主性を持つような仕掛けが必要であり、学習ポイントなどもシカの侵入防止柵のことを「シカとの戦い」といった興味を引く表現にしたりと工夫しています。また、森の探検隊では事前の学習（体験したい学習ポイントの事前決定）・森林体験・事後学習（発表会）とするなどの継続的に行ったことで学習を深化させる効果があったことを熱心に訴えました。

また、木工についても、ただやって楽しかったで終わるのではなく、森林環境教育として題材を絞って短時間でも学習を行い、学習したことに絡めた工作で楽しむといった進め方ですべきと推奨しました。

会場からは、イベント実施に際してのボランティアの連携について質問があり、ネットワークを作って連携して対応できるように体制づくりが必要と応答しました。



木材価格は落ち着いた

【森林整備部 資源活用課】 2月6日（金）、当局3階会議室において、平成26年度第4回近畿中国森林管理局国有林材供給調整検討委員会を開催しました。

委員会では、管理局から管内の木材需給動向等の分析結果を説明し、各委員からは所属する機関・関連業界の情勢等の説明があった後、国有林材による供給調整の必要性の有無について検討が行われました。

需要の動向として、新設住宅着工戸数等住宅建設は、秋の需要期に伸び悩んだまま年を越してしまったところとあります。現在の材価は、スギが消費税増税による高騰前の水準をやや上回り、ヒノキはやや下回ったところで落ち着いてきていると見られます。審議結果としては、「国有林材の供給調整の必要性は認められないが、引き続き市場動向等を注視していく必要がある。」との意見がまとめられました。

また、榎本委員からは開発中の油圧式集材機による新架線システムについて、小椋委員からは真庭システムと呼ばれる木質バイオマスの安定供給支援システムについて、話題を提供していただきました。

平成27年度第1回の委員会は5月末に開催する予定です。

【出席者】

○松下幸司（京都大学農学研究科准教授）

大塚康史（和歌山県農林水産部森林・林業局林業振興課課長補佐）※西山課長代理

小椋秀司（岡山県農林水産部林政課総括参事林業木材班長）※吉岡課長代理

小出一博（岡山県北部素材生産協同組合代表理事）

榎本崇秀（榊山長商店取締役副社長）

大野英輔（ひろしま木材事業協同組合専務理事）

内藤和行（日本合板工業組合連合会副会長）

難波芳英（岡山県木材組合連合会副会長）

西垣泰幸（（一社）全日本木材市場連盟副会長）

○は委員長



お知らせ

「第2回 学校の森・子どもサミット」
の参加校及び協賛企業・団体の募集について

第2回学校の森・子どもサミットでは、岡山県内で開催する「第2回学校の森・子どもサミット」に参加し、学校での森林環境学習の発表を行う小学校と、本サミットの趣旨に賛同いただける協賛企業・団体を募集します。

参加校募集

＊ 開催日時及び場所

8月3日（月）午後～5日（水）午前
岡山大学（岡山県岡山市）・岡山県西栗倉村内

＊ 募集内容

- ・全国から10校程度（応募多数の場合は選考により）
- ・森林環境教育や森林内での活動、森林環境教育の教材や森林由来の資源等を利用した活動に取り組んでいる、又は今後こういった活動に取り組みたいと考えている小学校

協賛・協力、企業・団体募集

＊ 応募費用

一口：5万円 ※20口以上は「特別協賛」

＊ 協賛特典

- ・イベントポスター、各種広告媒体への企業名の表示（特別協賛はロゴも表示）
- ・イベントでの企業紹介や、企業名・ロゴの掲示
- ・イベント終了後の報告書への企業名・ロゴの表示（20口以上で1頁、特別協賛は見開き）

実行委員会

HP：<http://www.gakkou-no-mori.org/>
詳細はこちらをご確認ください。

“保安林”という言葉覚えてください！
～私たちの暮らしを守る保安林について紹介します～

国や都道府県では、私たちの暮らしを守るために水源かん養、土砂流出・崩壊防備など、特に重要な役割を果たしている森林を保安林に指定し、その働きが失われないように伐採を制限したり、適切に手を加えるなど、期待される働きを維持できるよう行政上の必要な管理を行っています。

近畿農政局「消費者の部屋」3月展示（森林）にて、私たちの暮らしを守る“保安林”について紹介します。

＊ 開催日時

平成27年3月16日（月）～4月3日（金）
8：30～17：00（土日を除く。）

＊ 場所

近畿農政局1階 消費者の部屋「特別展示コーナー」
京都市地下鉄「丸太町」駅下車徒歩約15分

＊ 内容

- パネル展示とパンフレットの配布
- ・日本の森林の現状
- ・みんなの森林「国有林」
- ・17種類の保安林

＊ 問い合わせ先

近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所
担当：植田、大槻
TEL：075-414-9822（内線：2823）
HP：<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/kyoto/information/270316shohishanoheya.html>

森林のギャラリー（局庁舎1階）

【3月の展示スケジュール】

テーマ：自由展示

3/9～3/20 富山発「優良無花粉スギ」立山 森の輝き

【富山県農林水産部森林政策課】

3/23～3/31 原色ドライフラワー

【日本原色ドライフラワー研究会】

花草木

今月の花草木は「菜の花」です。

菜の花は、アブラナまたはセイヨウアブラナの別名のほか、アブラナ科アブラナ属の花を指し、開花時期は、2月～5月初旬です。

「菜の花」は、春に見かける黄色い花の総称として使われていますが、ふつう見かけるのは、「セイヨウアブラナ」なので、これを「菜の花」と呼ぶことが多いそうです。

また、「野菜（菜っ葉）の花」という意味から「菜の花」になったといわれており、おひたしや和え物として食されます。

昔は、種子から菜種油をとる「アブラナ」のことを「菜の花」と呼んでいました。「アブラナ」はその40%が油分で、灯火、食用油、潤滑油などに使用され、搾りかすは肥料として使われていましたが、今は、ほとんど見かけることがなくなりました。

「菜の花」は千葉県の県花で、花言葉は、「豊かさ、財産」です。

シリーズ 保護林 第21回

近畿中国森林管理局の保護林

ゆびたにやま

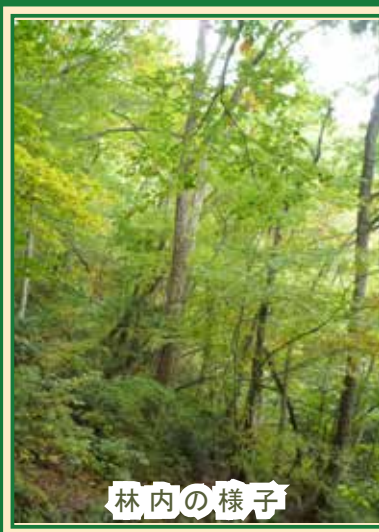
指谷山ブナ植物群落保護林 [江の川上流森林計画区]



ブナ林



ブナの巨木



林内の様子

指谷山ブナ植物群落保護林は、広島県庄原市に位置しています。当保護林は、中国山地の自然を代表する天然林の保護を目的として設定しています。

面積 75.17ha で、水源かん養保安林や、鳥獣保護区に指定され、保護対象樹種であるブナやコナラをはじめ、ミズナラやアベマキが林冠を形成しており、そのほかにはイヌシデやリョウブなどが見られます。

【指谷山ブナ植物群落保護林に生息・生育する動植物】

◎植物：ブナ、ミズナラ、コナラ、アベマキ、イヌシデ、オオモミジ、ヤマボウシ、コハウチワカエデ、リョウブ、ヤマツツジ、チュウゴクザサ、ミヤマシキミ、ヒサカキ、アセビ、コバノガマズミなど

【指谷山ブナ植物群落保護林へのアクセス】

◎車・・・県道 156 号線からアクセスします。

◎歩・・・県道沿いに保護林看板があり、県道から保護林を観望することができます。
登山道等は整備されていないため、登山する際は十分注意してください。

【保護林及び国有林内での注意事項】

★国有林内の動植物の捕獲、採集はできません。

★国有林内では火気厳禁です。林内では禁煙にご協力ください。

★自然環境の保護と安全な利用のために、歩道等を外れないようにお願いします。

★林道は幅が狭い未舗装の所がほとんどです。落石の危険性もあります。注意して通行してください。



ブナ
Fagus crenata Blume



指谷山ブナ植物群落保護林

県道 156 号線